



ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市 かのや」

広報

かのや

KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS



「ウミガメ帰海観察会」～赤ちゃんガメを海に放流～

浜田町／8月19日

CONTENTS 目次

家庭と地域が一体となって“食育”に取り組みましょう!!	2
2009 夏祭り写真集	6
健やかで安心できる生活を送るために	8
シリーズ新型インフルエンザ対策①～うつさず、うつらず、そして早め早めの受診～ 新型インフルエンザの予防等のための10か条を励行しましょう	10
メタボシリーズ③～健診期間が残りわずかとなりました～ 特定健康診査を早めに受診しましょう	11
シリーズ地球温暖化対策② 地元の食材を食べて、温室効果ガスを減らそう!	12
まちの話題	13
情報掲示板	17
鹿屋探訪⑤ 大園橋（祓川町）	24

9
SEPTEMBER. 2009
平成21年9月11日発行
No.089



子どもたちの食の現状

子どもたちの食育は、心と身体を形成する過程でとても大切です。

しかし、現代の子どもたちの食生活は、朝食を食べない、インスタント食品の摂取量が多いなど乱れてきているほか、核家族化による孤食や子食（子どもだけの食事）の増加などがみられ、エネルギーの取り過ぎ、ビタミンなどの不足、食事マナーの欠如など多くの問題が起きています。

また、子どものいじめなどは単なる「心」の問題ではなく、その発生源は環境と身体にあり、特に身体を作っている食生活に目を向ければ根本的な解決策を得ることはできません。心の発達には、幼少期からの食生活において、幅広い豊かな体験を積み重ね、脳に良い刺激を与えることが大切です。

食育の「5つの力」

子どものときから、食事の楽しさや正しい知識を学び、望ましい食習慣を身につけることが大切です。食育で、5つの力を身につけましょう。

- ①食べ物を選ぶ力
- ②食べ物の味が分かる力
- ③料理ができる力
- ④食べ物の命を感じる力
- ⑤元気な体がわかる力

自分の体が健康で元気な自然の恵みで健康が維持されることを知り、感謝の気持ちを持ちましょう。

Interview インタビュー



かのや“食”と“農”交流推進計画
策定協議会会長

福司山 エツ子さん
(鹿児島女子短期大学名誉教授)

現代の日本は、飽食の時代から崩れた食生活が身体に悪影響を及ぼす崩食の時代になりました。現在、食育に対する活動は高まっていますが、長く習慣化された日常の食事を切り替えることは非常に難しいことです。食育は、家族で「早寝早起き」「朝食を食べる」ことを実践することがまず大切です。

食育で重要なのは、
 1. 常識 … 三食しっかり食べる
 2. 礼儀・マナー … 特に幼児期が大切（しつけ）
 3. 報恩 … ご恩を知る（親、農家など）
 4. 感謝 … ありがとう（食事の挨拶）

の4つであり、これらのことを行って行動に移すことです。食育は誰のものではなく、あなた自身のためなのです。

今、日本は激急な「少子高齢化社会」となっており、生活習慣病を予防することが国民的な課題となっています。そのためには「日本型食事」を実践し、お茶も自分で飲んでみましょう。そうすることで、家族のコミュニケーションも生まれます。

また、鹿屋市は、地元鹿児島の代表的な食材の生産地です。鹿児島の土と水と人が育てた農産物を積極的に利用し、家族みんなで味わいましょう。さらに、子育していく中で、鹿児島の食材や食べ方、特に伝統食がまだまだ伝えられていないため、これらを親から子へ子から孫へ伝えていかなければなりません。子どもたちには、お手伝いや体験学習をさせて「心と体に栄養」を与え、食の乱れに注意してください。食の原点は家庭にあるのです。

食育とは、健康や安心・安全を目的とした狭い「食育」だけではなく、人間と人間を結ぶ～誰とどのようにして楽しく食べるか～精神的満足や心の豊かさも含めた広い「食育」なのです。



家庭と地域が一体となつて 食育に取り組みましょう!!

最近、「食育」という言葉をよく聞きましたか。子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要です。そのため、国は「食育基本法」を制定して、食育の推進に取り組んでおり、市でも食育に関する様々な取組を行っています。この機会に、みんなで食育について考えてみましょう。

【問い合わせ】

市農政水産課	☎ 0994-314131
市学校教育課	☎ 0994-1137

食育・地産地消とは？

私たち、日々忙しい生活を送る中で、毎日の食の大切さを忘れない人の増加や不規則で偏った食事による肥満、生活習慣病の増加、過度のダイエットなど様々な問題が生じています。

このような中で、食べるを通じて心や身体の関係について考え、健全な食生活を実践できる人間を育てることが、すなわち「食育」が必要となってきたのです。一方、「地産地消」とは、

地元で生産されたものを地元で消費するという意味があります。現在、食に対する安全・安心志向が高まっており、「地産地消」を実践すれば、生産者の顔が見えるので、安全・安心で新鮮な農林水産物を手に入れることができます。

また、地元経済の活性化となること、食料自給率の向上、生産者と消費者が直接交流できることなどが期待されています。

「地産地消」は、地場産品の消費拡大という面だけでなく、健全な食生活の実現や伝統的な食文化の継承、子どもたちへの“食”教育など、いろいろな役割を持っています。



市立幼稚園協会



先生に教わった
とおりに植えました。



もうすぐ秋の収穫
です。大きなお芋
がとれるといいな♪

様々な農業体験を通じて、食べ物の大切さなどを教えています。

※鹿屋農業高校の「ふれあい農園」で、サツマイモの苗植え体験を行いました。

食生活改善推進員連絡協議会



男性料理教室の様子

親子料理教室の様子

子どもから高齢者までが健全な食生活を実践できる健康で質の高い社会を目指し、幅広く食育活動を行っています。

地域で、「親子料理教室」や「男性料理教室」等を開催し、地産地消や郷土料理の継承に取り組んでいます。

食育に関する鹿屋市の取組

鹿屋市においては、これまで教育分野・健康福祉分野・農政分野それぞれで、食育・地産地消に関するさまざまな取組を行ってきました。今後、さらに推進していくためには、多様な関係者が連携・協力して取り組んでいくことが必要です。そこで、各分野で行われている事業を体系的に取りまとめ、関係機関が連携して取り組めるような体制を確立するため、「かのや“食”と“農”交流推進計画（仮称）」を策定することになりました。

現在、計画策定にむけて、策定協議会及びワーキンググループを設立し、各分野の専門家が集まって話し合いを進めています。

みんなで食育・楽しく食育

～鹿屋市健康づくり推進市民会議栄養食生活班の食育活動を紹介します～

※鹿屋市健康づくり推進市民会議とは…健康づくりの関係機関の代表者がボランティアで集り、市民主体の健康づくりを推進する会議です。

鹿屋市食品衛生協会



市食品衛生協会は、食品に関する業態の人々が集い、食中毒等の事故を防ぐ事業を行っています。

衛生的な食品を提供し、消費者の健康を保護します。

※食品衛生協会は、日本食品衛生協会を中心に全国に59支部（都道府県、指定都市）・758支所（保健所管内）が設置されています。

在宅栄養士会

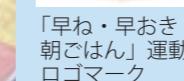


お気軽に
ご相談ください

栄養士又は管理栄養士の資格を活かし、市の保健事業をサポートしています。

乳幼児健診での離乳食指導、特定健康診査・長寿健診後の栄養相談など、ライフステージに応じた様々な食生活改善指導を行っています。

肝属地区学校栄養職員連絡協議会



「早ね・早起き・
朝ごはん」運動
ロゴマーク

学校給食展の様子
学校給食への地場産物の活用や郷土料理の活用に取り組んでいます。

また、栄養バランスのとれた献立で健康な体を作るとともに、子どものころから規則正しい生活リズムが身につくよう「早ね・早起き・朝ごはん」運動などにも取り組んでいます。

JA鹿児島きもつき



「みんなのよい食プロジェクト」
シンボルマーク：笑みちゃん

食農教育活動「あぐりスクール」を開校しています。
食と農を通じて、子どもたちに次のことを伝えていきます。

- ☆命の尊さ
 - ☆感謝の気持ち
 - ☆食べる喜び
 - ☆農業のすばらしさ
 - ☆地域の食文化
 - ☆ふるさとのすばらしさ
- ※第1回は、昔ながらの手植えによる“田植え体験”を行いました。

食育と生活习惯病は密接な関係があります
～生活习惯病予防のために、食生活を見直しましょう～

1. 食事はまず、3つの器（主食・主菜・副菜）できちんと摂りましょう。

1回の食事で「主食」「主菜」「副菜」をそろえることで、栄養バランスが良くなります。

主食

炭水化物などの供給源である
ごはん、パン、麺類などを主
材料とする料理



乳製品や果物をプラスするとさらに充実



主菜

タンパク質の供給源である肉、
魚、大豆、大豆製品などを主材
料とする料理

副菜

ビタミン、ミネラル、食物繊維など
の供給源である野菜、いも、豆類（大
豆を除く）、きのこ、海藻などを主
材料とする料理

2. 適正体重の確認で肥満予防に努めましょう。

BMI（体格指数）を知っていますか。BMIとは、肥満の判定に用いられる指標です。

自分のBMIを計算してみましょう。そして、BMIが25を超えないように生活習慣を見直しましょう。

$$\text{BMI} = \frac{\text{体重 (kg)}}{\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)}}$$

18.5未満	→ やせ
18.5以上 25未満	→ 標準
25以上	→ 肥満

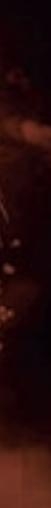
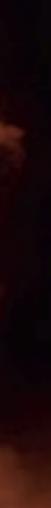
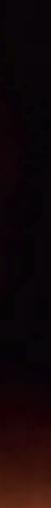
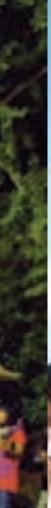
※もっとも疾病の少ないBMIは22と言われており、このときの体重が標準体重です。

3. 安心安全で新鮮な地元の食材でおいしい食事をしましょう。

地元の食材は、おいしさや鮮度はもちろん、生産者と消費者の顔が見える安心安全な食材です。新鮮で栄養価の高い旬の地域食材を活用し、伝統的な食文化を守ることは食生活の改善を通じた健康づくりにもつながります。家庭や地域が一体となって、食育と地産地消に取り組みましょう。

2009 夏祭りと直筆

今年も暑い夏でした。そして、今年も夏祭りは盛り上がりいました。



8月1日・2日の2日間、「かのや夏祭り」が開催されました。

1日は、前夜祭としてアルコール工場跡地で「綱引き大会」などが、リナシティかのやでは「アームレスリング大会」が開催されました。また同日は、「納涼花火大会」も開催され、訪れた約40,000人の観客は、夜空を彩る約500発の花火に酔いしました。

2日は、リナシティかのや前の肝属川を中心、「タライアスロン大会」が開催されたほか、市街地では「総踊り」が行われました。

総踊り連、40チーム約2,300人の参加者は、ハンヤのリズムに合わせた威勢の良い踊りで、見物客を楽しませてくれました。

串良町では、8月8日、あいにくの雨模様でしたが、「2009串良町夏祭り」が開催され、中央商店街を歩行者天国にして、踊り連や舞台踊り、太鼓演奏などが行われたほか、花火も打ち上げられ、会場を訪れた観客は祭りを楽しんでいました。

吾平町でも、8月8日・9日の2日間、「美里あいら夏祭り」が開催。

8日は雨の中、商店街をお神輿が練り歩いたあと鵜戸神社境内で演芸大会が行われ、踊りやカラオケなどが披露されたほか、お楽しみ抽選会も行われました。9日には花火大会が行われ、約4,000発の花火が夜空を彩り、多くの観客を魅了していました。

輝北町では、8月29日に「輝北夏祭り」が開催され、会場では、歌や保育園児による踊り、太鼓が披露されたほか、歌謡ショーなどが行われました。最後は恒例の花火も打ち上げられ、夜空を彩る花火を見ながら会場は大きな歓声に包まれていました。

高齢者生活援助活動事業

【サービス内容】

週1回2時間以内で食材等の買い物、寝具類等大物の洗濯及び日干し、家屋内の整理整頓、健康管理に関する助言、栄養管理に関する助言等、軽易な日常生活上の援助を行います。

※土・日・祝日、年末年始を除く

【対象者】

概ね65歳以上の単身世帯及び高齢者世帯で、日常生活を営むのに援助が必要な人

※介護保険法による認定の結果、要介護又は支援となった人を除く

【利用者負担金】

1時間 80円

【申請に必要なもの】

申請書



●他の高齢者福祉サービス事業

事業名	サービス内容												
高齢者等訪問給食サービス事業	在宅の高齢者等の家庭で日常生活を営むのに支障のある人に対し、昼食・夕食の配食を行います。 ※日曜日、年末年始を除く												
はり・きゅう施術料の助成	市が指定する施術院でのはり・きゅう施術にかかる料金を、1回につき500円、年に30回まで助成します。 ※利用券の紛失等による再交付はできません。												
敬老バス乗車賃の助成	市内のバスを利用する高齢者に対し、ICバスカード購入額の1/2の額(年間5,000円を限度)を助成します。 ※ICバスカードの紛失等による再交付はできません。												
高齢者等生きがい対応型デイサービス事業	デイサービスセンターにおいて、利用者の希望及び身体の状況に応じ、日常生活動作訓練、創作活動等のサービスを週1回を限度に提供します。 ※日曜日、年末年始を除く												
紙おむつの支給	在宅の寝たきり及び認知症の高齢者等でおむつを必要とする人を介護している人に対し、1か月当たり下記のいずれかを支給します。												
	<table border="1"><tr><td>フラット型</td><td>100枚</td><td>尿取りパッド</td><td>150枚</td></tr><tr><td>パンツ型（M）</td><td>30枚</td><td>はくパンツ（M）</td><td>20枚</td></tr><tr><td>パンツ型（L）</td><td>26枚</td><td>はくパンツ（L）</td><td>18枚</td></tr></table>	フラット型	100枚	尿取りパッド	150枚	パンツ型（M）	30枚	はくパンツ（M）	20枚	パンツ型（L）	26枚	はくパンツ（L）	18枚
フラット型	100枚	尿取りパッド	150枚										
パンツ型（M）	30枚	はくパンツ（M）	20枚										
パンツ型（L）	26枚	はくパンツ（L）	18枚										
高齢者及び障害者住宅整備資金貸付事業	高齢者又は障害者と同居する親族並びに障害者本人に対し、専用居室等を増改築・改造するために必要な資金の貸付を行います。												
	<table border="1"><tr><td>貸付金額</td><td>一世帯あたり限度額 150万円以内</td></tr><tr><td>利 息</td><td>無利子</td></tr><tr><td>償還期間</td><td>10年以内</td></tr></table>	貸付金額	一世帯あたり限度額 150万円以内	利 息	無利子	償還期間	10年以内						
貸付金額	一世帯あたり限度額 150万円以内												
利 息	無利子												
償還期間	10年以内												

緊急通報体制等整備事業

【サービス内容】

在宅の単身高齢者等が病気やその他の緊急事態に迅速に対応できるように緊急通報装置(通話式インターホン・緊急電話)を給付又は貸与します。

●通話式インターホンを支給する場合

【対象者】

- 概ね65歳以上の単身世帯等で安否の確認を行う必要がある人
- 子機の設置に賛同する協力者がいる人
(親機と子機の設置距離20m以内)



通話式インターホン

【申請に必要なもの】

申請書(協力者の署名、捺印のあるもの)、印鑑

●緊急通報装置を貸与する場合

【対象者】

- 65歳以上の単身世帯
- 突発的に危険な症状の発生する疾患有する人
- 通話式インターホンの設置が困難な人



緊急通報装置

【利用者負担金】

使用料の半額

【申請に必要なもの】

申請書、医師の診断書、印鑑

健やかで 安心できる 生活を送るために



市では、高齢者在宅で自立した快適な生活を送っていただくために、様々な高齢者福祉サービス事業を行っています。

そこで、市が行っている主な高齢者福祉サービス事業を紹介します。ぜひ、ご利用ください。

【問い合わせ・申請先】 市高齢福祉課 ☎ 0994-31-1116

各総合支所市民生活課

徘徊高齢者位置探索システム 端末機貸与事業

【サービス内容】

認知症の高齢者が徘徊した場合に、その居場所を発見できる端末機を貸与します。

【対象者】

市内に居住しており、徘徊のみられる認知症の高齢者と同居している人

【利用者負担金】

捜索にかかる経費

※初期登録料および付属品代、月額基本料については市が負担

【申請に必要なもの】

申請書



徘徊高齢者位置探索
システム端末機

高齢者日常生活用具給付事業

【サービス内容】

日常の生活を支援するため、在宅の高齢者に日常生活用具を給付します。

【支給品目】

火災警報器、自動消火器、電磁調理器

【対象者】

概ね65歳以上の所得税が非課税である世帯に属する寝たきり高齢者や単身世帯等

電磁調理器 概ね65歳以上であって、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な単身世帯等

【利用者負担金】

世帯の前年度所得税額によって決定

※生活保護世帯、所得税非課税世帯は無料

【申請に必要なもの】

申請書、所得税額のわかる書類



電磁調理器



火災警報器



自動消火器

新型インフルエンザの予防等のための 10か条を励行しましょう

県内でも新型インフルエンザが流行しています。現在、発生しているA型インフルエンザのほとんどが新型インフルエンザと考えられます。既に新学期が始まり感染の拡大が予想されます。今後も感染予防・拡大防止に取り組んでください。



問い合わせ

市健康増進課 ☎ 0994-41-2110

〈感染の予防〉

- ① 手洗い、うがいを励行しましょう。特に、手洗いは、石けんを使って、ていねいに行いましょう。
- ② 日常生活において、清潔でない手で顔に触らないようにしましょう。
- ③ 流行したら、なるべく外出は控え、人混みを避けましょう。人混みではマスクを着用しましょう。
- ④ 規則正しい生活やバランスの取れた食生活などで、体力や抵抗力を維持しましょう。(睡眠・休養・栄養を十分に)

〈咳エチケットで飛沫の拡散防止〉

- ⑤ 咳やくしゃみが出るときは、マスクを着用しましょう。できるだけ人から1~2m以上離れたり、人のいない方に顔を向けましょう。

〈受診のしかた〉

- ⑥ 発熱やせき等があったら早めにかかりつけ医に相談しましょう。
 - ⑦ 受診する場合、直接受診せず、かかりつけ医に電話をして、受診のしかたを聞いてください。(受診の際は必ずマスクを着用)
- ※かかりつけ医がない人は、鹿屋保健所の発熱相談センターに受診先などを問い合わせてください。(鹿屋保健所: ☎ 0994-43-3107 FAX 0994-41-1957)
- ⑧ インフルエンザにかかると重症化する危険性が高いとされる人は、事前に受診のしかたやインフルエンザの持病への影響などについて、かかりつけ医に相談しておきましょう。

※事前相談が必要と思われる人

- ・妊婦、乳幼児、高齢者
- ・呼吸器、心臓、腎臓などに病気をもっている人
- ・その他、免疫機能低下が懸念される病気をもっている人

〈自宅療養のしかた〉

- ⑨ 医師の指示に従うとともに、外出すると他の人にうつしてしまうので、できるだけ外出を控えましょう。
- ⑩ 熱が下がっても、その日から少なくとも2日経過するまで、自宅で過ごしましょう。

〈食糧や日用品などを備蓄しましょう〉

新型インフルエンザの感染が拡がっていくと、マスクなどの需要が集中し、思うように手に入らないおそれもあります。最低2週間程度の食糧や日用品を備蓄しておきましょう。

〈備蓄リスト〉

- 新型インフルエンザ対策の物品
 - 市販のマスク(1人あたり20~25枚程度) ○ゴム手袋(使い捨て)
 - 水枕、氷枕 ○消毒用アルコール、家庭用漂白剤(消毒用)
- 食糧(長期保存できるもの)
 - 米、切り餅、麺類(そうめん、そば、スパゲッティー等の乾麺)、インスタント麺類、レトルト食品、冷凍食品、缶詰、お菓子、水など
- 常備品
 - 常備薬(持病の処方薬、胃薬、痛み止めなど) ○絆創膏、ガーゼ、包帯
- 日用品
 - トイレットペーパー、ティッシュペーパー、キッチン用ラップ、アルミホイル、洗剤、石けん、ビニール袋、生理用品、おむつ、カセットコンロとボンベ、懐中電灯、乾電池、ラジオなど

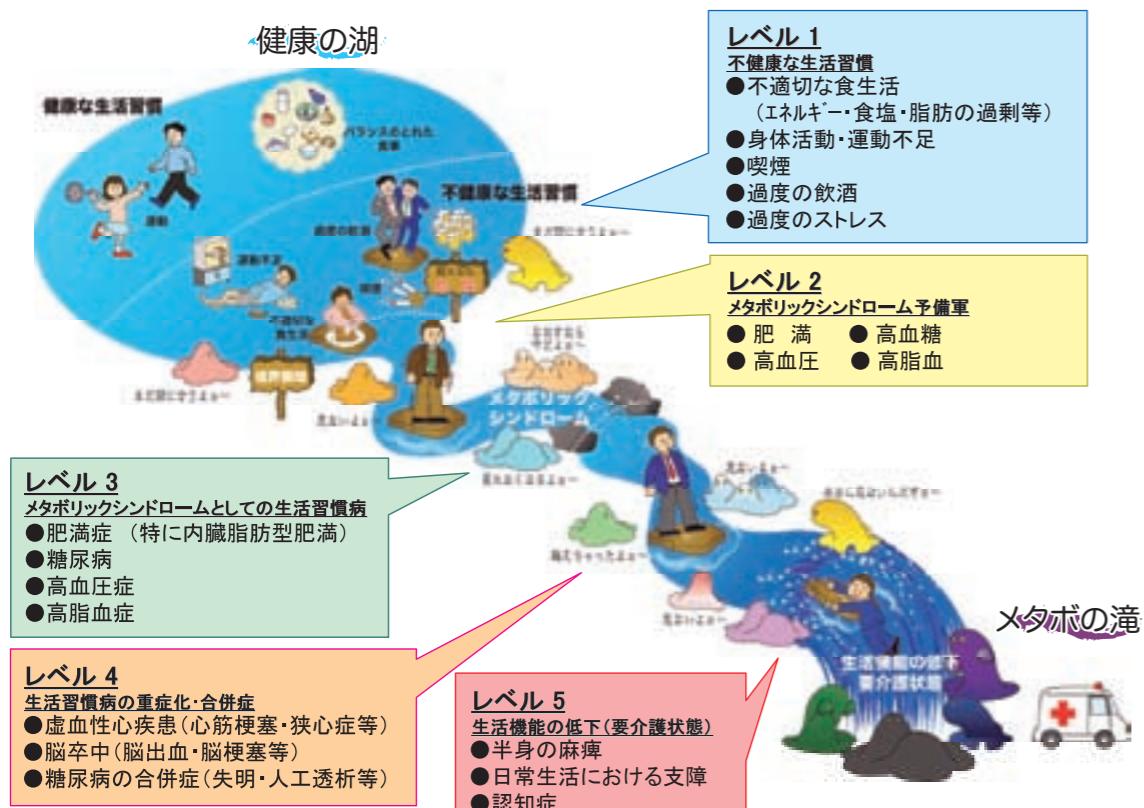
集団健診は、12月8日(火)
までです。
集団健診は、指定された日程以外でも、受診することができます。指定されたことができます。指定された

市健康増進課 ☎ 0994-41-2110

病院健診は、10月31日(土)
までです。
病院健診は、混雑をしないよう地区を分けて通知しています。通知の中の健診期間を過ぎていても、10月31日(土)まではお手持ちの受診券で受診できます。病院健診を希望する人は、早めの受診をお願いします。※受診する際は、必ず病院へ事前に予約をしてください。

【問い合わせ】
市健康増進課 ☎ 0994-41-2110
日程で都合が悪い場合は、他の日程で受診してください。
※特定健康診査の受診券は、病院健診でも集団健診でも同じです。どちらか一方で受診してください。
※人間ドックを受診した人は、特定健康診査を受け必要はありません。

あなたの健康のレベルを確認しましょう



メタボリックシンドロームは、自覚症状に乏しく日常生活に支障はなくとも、不健康な生活習慣を続いていると段階的に進行していきます。症状の悪化を防ぐには、できるだけ早い段階で生活習慣を改善することが大切です。

年に1回は特定健康診査を受診して、早めの対策を行いましょう。

Town Topics

※  は市旗です。市全体の話題の場合に表記しています。

まちの話題



8月15日、今坂町の小塚公園で「終戦記念日の集い」が行われました。

これは、戦争の歴史を次代に語り継いでいくことを目的に「鹿屋航空基地資料館連絡協議会」が毎年行っているもので、今年で14回目。集いには、旧海軍関係者や市民など約30人が参列し、全国一斉の黙とうに合わせて戦没者の御靈の冥福と恒久平和を願いました。



8月25日・26日の2日間、龍郷町と奄美市で、創作ミュージカル「ヒメとヒコ～ある王の物語～」が上演されました。

奄美大島と大隅を舞台にした同ミュージカルは、高校生が出演する創作ミュージカルで、昨年初めて上演。今年の上演も大好評となり、今回、もう一つの舞台である奄美大島での上演がついに実現しました。

この公演は、鹿屋公演の出演者に加えて奄美大島の高校生も出演。地元高校生の歌と踊りが加わって、鹿屋公演よりもさらにパワーアップした感動の舞台となりました。また、各公演のフィナーレでは、出演者全員が「大隅大好き、奄美大好き」と声を合わせて叫ぶなど、多くの人に感動を与えました。入場者数は、2回公演合せて1,300人を越え、大反響の公演となりました。



8月10日に吾平地区、17日に鹿屋地区、24日に串良地区、26日に輝北地区で、郷土の貴重な文化財を見学する「文化財探検隊」が行われました。

これは、市内の小学校5・6年生を対象に、文化財への理解と愛護精神を育んでもらおうと行われたもので、4日間で計60人が参加。

当時は、田の神像や石塔などそれぞれの地域の貴重な文化財を見学し、参加した児童は「自分の住んでいる地域にいろいろな文化財があることをはじめて知った。自分の近所も探検して見つけてみたい」と話してくれました。



7月24日・8月5日・6日の3日間、大隅青少年自然の家で「文化財ウォッキング」が開催されました。

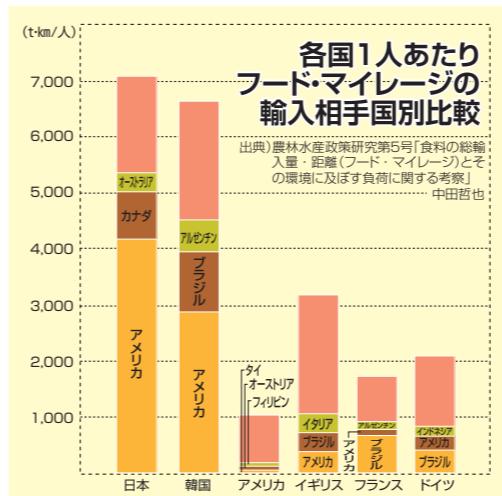
これは、古代の生活を感じ、文化財に対する理解と愛護精神を育んでもらおうと毎年行われているもので、市内の小学生27人が参加。1日目は粘土を使って土器を作り、2日目は勾玉作りや製作した土器の野焼きなどを行ったほか、遺跡の発掘などを体験。最終日には、野焼きした土器を取り出しました。完成した土器を手に取った児童たちは「貴重な体験ができて嬉しかった」「来年も参加したい」と感想を話してくれました。



先月号から掲載している地球温暖化対策シリーズの第2弾。今回は、「フード・マイレージ」についてです。地球温暖化対策は、家庭でも取り組むことができます。より良い地球環境を次代に残せるように、市民の皆さんもできることから取り組みましょう。

地元の食材を食べて、温室効果ガスを減らそう!

表①



は、グラフにない他の国からの1人あたりのフード・マイレージを足し合わせたものです。
出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<http://www.jcica.org/>)

【フード・マイレージ計算方法】

フード・マイレージ (t·km) = 〈輸入相手国別の食料輸入量 (t) × 〈輸出国から日本までの輸送距離 (km)〉

※輸送距離 = 各国の首都と東京をつなぎ直線距離

問い合わせ
市生活環境課
☎ 099-41-1115

ことから食料自給率の低さもうかがえます。この数值を少しでも減らし、自給率を上げる家庭内での取組の一つに「地産地消」があります。地元で取れた物を地元で消費することは、フード・マイレージの数値を減らすだけでなく、生産地と消費地の距離が近いため、エネルギー消費も少なくてすみます。また、旬の新鮮な物が食べられ、生産者の顔も見え、食材の安全・安心と地産地消に取り組み、地球への環境負荷を軽くしていただきましょう。地産地消に取り組み、地球へ負荷を軽くしていきましょう。

※  は市旗です。市全体の話題の場合に表記しています。



大隅地区中学新人野球大会を開催



優勝した呂平中学校



8月8日・9日の2日間、輝北運動場と百引中第二グラウンドで「第53回大隅地区中学新人野球大会」が開催されました。

この大会は、青少年の健全育成と技術向上を図ることを目的に昭和32年から開催されている伝統ある大会で、今年は市内外から16チームが参加。強い日差しと猛暑の中、選手たちはチームの勝利のために一生懸命プレーし、熱戦を繰り広げました。結果は次のとおり。

優 勝=呂平中学校
準優勝=鹿屋中学校

3 位=第一鹿屋中学校・百引中学校

呂平 安全パトロール隊へ装備品を贈呈



8月12日、呂平振興会館で、「呂平地域安全パトロール隊装備品贈呈式」が行われました。

これは、同隊の活動が評価され、警察庁が実施する「地域安全安心ステーション推進事業」の指定を受けたことに伴い、防犯パトロール用品が贈られたもの。隊員たちは「今後も市民が安心して暮らせるようにパトロール活動に尽力します」と誓っていました。

交通事故撲滅を目指して



8月20日、交通安全啓発全国キャラバン隊が鹿屋市を訪れ、メッセージ伝達式が行われました。

同隊は、「みんなですすめよう交通安全」をスローガンに、交通安全の啓発を行いながら全国各地を巡回します。当日は、市役所前駐車場で内閣府特命担当大臣からのメッセージを鹿屋市長へ伝達。市長の激励を受けた同隊は、次の目的地へ向けて出発しました。



「安全・安心パトロール隊」が発足～犯罪防止のため求職者雇用、県内初～



8月5日、市役所前駐車場で、「安全・安心パトロール隊」の発足式と出發式が行われました。

同パトロール隊は、市防犯協会が県の「ふるさと雇用再生特別基金事業補助金」を活用し、隊員7人を雇用して発足したもので、県内では初めての試み。

出發式では、パトロール隊の鈴木信二隊長が「市民から信頼されるパトロール隊として地域の安全を守るために努力します」と誓いの言葉を述べたあと、青パト3台に乗り込み、白バイの先導で市内を巡回しました。

パトロール隊の主な活動は、金融機関等のATM設置箇所での振り込め詐欺防止や大型店舗等での自転車盗難防止、通学路での児童生徒への声かけ事案の防止のためのチラシ配布等を行い、市民の安全を守ります。

輝北 輝北地区で子ども会インリーダー研修が開催



8月11日、輝北コミュニティセンターで「子ども会インリーダー研修」が開催されました。これは、輝北地区の小学校6年生を対象に、子ども会のリーダーとして活躍してもらうことを目的に行なったもので、12人が参加。子どもたちは、3班に分かれてKYT研修(危険予知トレーニング)やグループ討議を行うなど、真剣な眼差しで研修に取り組んでいました。

呂平 焼酎麹用米で水田の有効活用を推進



7月下旬から8月上旬にかけて、呂平町の4.1haの水田で、初めて焼酎麹用米の収穫が行われました。

呂平地域では、地産地消の推進と水田の有効活用を目的に、集落営農組織内の4戸の農家の協力を得て、加工用米の作付に取り組んでいます。収穫された米は、地元の焼酎製造会社に18.7tが納入され、この米を使った焼酎が来年1月ごろ販売される予定です。

鹿屋 子どもたちが大豆の植え付け作業



8月1日、南町の水田約15アールで、大豆の植え付け作業が行われました。これは、遊休農地の解消(水土里サークル事業)や子どもたちへの食育等を目的に行なわれたもので、南小学校の児童や地域住民など約50人が参加。植え付け作業のあとは、大豆の基礎知識などについての話もあり、参加者は「11月の収穫が待ち遠しい」と楽しそうに話していました。

串良 串良川源流を探検



8月6日・7日の2日間、垂水市大野地区で、串良地域子ども会の小学校2年生から中学校1年生までの子どもたち25人が「串良川源流探検」を行いました。これは、地域を流れる串良川の源流を確かめることで水の大切さを再認識とともに、子どもたちの交流を図ろうと行われたもの。

一日目はキャンプを行い、二日目に探検を開始。足場の悪い沢を助け合いながら手を取り合って登りきり、ようやく源流まで辿り着きました。

参加した子どもたちは「川の始まりが見られて良かった」と楽しそうに話していました。

鹿屋 小学生が農業を体験



8月17日、市内各地をめぐる「夏休み農業体験ツア」が開催されました。

これは、海外での農業研修の参加者で組織する雄飛会と市が、子どもたちに、より農業への关心を持つてもらおうと、夏休みを利用して開催したもの。当日は、市内の小学生28人が参加して、子牛のセリ市や牛乳の製造過程の見学、笠野原台地の農業の歴史や畑かん農業について学んだほか、イモ堀り体験も行いました。参加した小学生は、農業を肌で感じるとともに、農業の大変さや楽しさを知る一日となりました。



情報掲示板

※伴奏は大人でも可
③主役は青少年に限る。
②応募多数の場合は、ジヤンル・学年を考慮のうえ
抽選とする。

2009 9月							2009 10月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5			1	2	3				
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
27	28	29	30		25	26	27	28	29	30	31		

募集・申請

「第15回青少年いきいき文化祭」の出演者を募集

市では、青少年の心豊かな性を伸ばすこと目的に開催する「第15回青少年いきいき文化祭」の出演者を募集します。

開催日時 || 11月23日(月)
13時～16時

会場 || リナシティかのやホール

参加料 || 無料

応募資格 || 幼児・小中学生・高校生等18歳以下の個人又は団体

実施部門 || 音楽(楽器・声楽・弾き語りの生演奏等)舞踊、バレエ、ダンス、民謡、演芸(落語漫才)など

①出演時間は、10分以内とし、出演に関する経費は、参加者の負担とする。

②応募多数の場合は、ジヤンル・学年を考慮のうえ抽選とする。

③主役は青少年に限る。

※伴奏は大人でも可
③主役は青少年に限る。
②応募多数の場合は、ジヤンル・学年を考慮のうえ抽選とする。

ヨガ教室の参加者を募集

期日 || 9月29日(火)～11月24日(火)までの毎週火曜日

時間 || 19時～20時30分

場所 || 市武道館

対象者 || 学生を除く18歳以上の人

※全8回講座

※クラブへの入会が必要です。

※クラブへの入会が必要です。

※クラブへの入会が必要です。

※クラブへの入会が必要です。

※クラブへの入会が必要です。

定額給付金の申請はお済みですか

定額給付金の申請期限は10月7日(水)までとなります。まだ、申請が済んでいない人は、必ず期限内に申請してください。窓口での申請を希望する人は、市役所7階定額給付金支給推進室までお越しください。土・日・祝日を除く9時から17時まで受け付けています。また、郵送での申請を希望する人は、各世帯にお送りした申請書に同封してある返信用封筒で送付してください。



内線3706432111
市定額給付金支給推進室
☎ 099-443-2111
【問い合わせ・申請先】

8月の鹿屋市地区別子牛のせり市結果(売却のみ)						消費税抜価格
地区名	性別	頭数(頭)	平均価格(円)	最高価格(円)	最低価格(円)	平均体重(kg)
鹿屋地区	めす	133	290,459	873,000	138,000	260
	去勢	164	367,494	536,000	71,000	299
吾平地区	めす	42	339,167	674,000	178,000	269
	去勢	46	396,804	552,000	222,000	302
串良地区	めす	144	294,431	799,000	38,000	256
	去勢	154	384,162	555,000	163,000	289
輝北地区	めす	52	324,019	562,000	99,000	264
	去勢	73	428,781	595,000	302,000	303



Town Topics

※ は市旗です。市全体の話題の場合に表記しています。

まちの話題

鹿屋 天神町かまん手踊りが奉納



8月1日、天神町の菅原神社境内で「天神町夏祭り」が開催され、「天神町かまん手踊り」が奉納されました。

この踊りは、五穀豊じょう・家内安全を祈念して約300年前から行われている伝統芸能で、当時は保存会の8人が踊りを披露。見物客は、唄や力強い掛け声に合わせて「カチカチ」とカマとナタを打ち合う勇壮な舞に魅了されました。

串良 アオバズク3羽のヒナが巣立ちました



フクロウ科の渡り鳥「アオバズク」が、串良総合支所前のクロガネモチの木に、7年連続で飛来しました。

アオバズクの全長は約30cmで、全翼を広げると70cm程度になり、茶色い頭と、かわいい丸い目が特徴です。

樹洞に巣を作り、1回に2～5個を産卵。抱卵はメスだけが行い、オスは見張りをするとともにメスにエサを運びます。

アオバズクは、通常25日程度抱卵し、その後ヒナが生まれますが、昨年は、台風の影響かヒナの巣立ちを確認できませんでした。今年は5月下旬に2羽が飛来し、7月下旬にはヒナが仲良く肩を並べ添っている姿を確認できました。ヒナは巣立ち後、徐々に周辺林へ移動し、冬季になると東南アジアへ南下し越冬します。

輝北 ミニバレーボールで熱戦



8月21日、輝北体育館で「輝北地区校区公民館対抗親睦ミニバレーボール大会」が開催されました。

これは、地区住民の交流などを目的に各校区公民館対抗で毎年行っているもの。当日は、各校区の大会を勝ち上がってきた4町内会が校区代表として参加。勝利を目指して熱戦を繰り広げました。優勝チームは次のとおり。

優勝=竹下町内会(平南校区)

吾平 あいさつにひと声添えて



9月1日から7日まで、吾平地区内で「ひと声添えたあいさつ運動」が行われました。

これは、交通安全指導も含めて、子どもたちへのあいさつにひと声添えて、心の交流を図ろうと行われているもの。各校区の大会を勝ち上ってきた4町内会が校区代表として参加。勝利を目指して熱戦を繰り広げました。優勝チームは次のとおり。

優勝=竹下町内会(平南校区)

鹿屋 異業種間で交流を深める



8月21日、市内のホテルで農商工連携「講演会」及び「異業種交流会」が行われました。

これは、農商工が連携して新たなビジネスチャンスを創出する機会をつくろうと開催されたもので、市内企業などから114人が参加。交流会では、今後の事業化や新たな連携、販路拡大・開拓の可能性などを意見交換し、異業種間で交流を深めました。

緑地管理・剪定講習会の参加者を募集

●期間：10月14日（水）～27日（火）

●時間：10時～15時30分

●場所：市シルバー人材センター

●対象者：60歳代前半層を中心とする就職意思のある高齢者

●応募方法：申込書に必要事項を記入のうえ、直接持参、送付又はFAXでご応募ください。

※申込書は、市シルバー人材センター、市高齢福祉課、ハローワークかのやに置いてあります。

●応募期限：10月5日（月）

【問い合わせ・応募先】 鹿屋市向江町29-1 〒893-0006 FAX 0994-43-3382 市シルバー人材センター 0994-43-402910

お知らせ

●バス停留所「下名小前」を新設します

●時刻表

主なバス停	鹿屋行き		永野牧行き	
	①	②	①	②
永野牧	8:11	13:18	13:17	15:50
吾平	8:32	13:39	12:56	15:29
下名小前	8:38	13:45	12:50	15:23
市役所前	8:56	14:03	12:32	15:05
鹿屋	9:01	14:08	12:27	15:00

※日曜・祝日は運休

【問い合わせ】
市企画調整課（3階）
☎ 0994-31-1125

大隅湖レイクサイドフェスティバル

日程 10月11日（日）※雨天順延

場所 大隅湖特設会場、市民族館、カピックセンター

6:00～ ブラックバス釣り大会
10:00～ アームレスリング大会、ミュージックバトル、Bike Show
15:00～ あじさい植樹祭
17:00～ 水辺のステージ
19:30～ 花火＆レーザー光線ショー

【問い合わせ】 大隅湖レイクサイドフェスティバル事務局（市高隈出張所内） ☎ 0994-45-2001

関連イベントも開催します
かのやアジアンフェスティバル

日時 10月11日（日）14:00～17:00

場所 市民族館とその周辺、カピックセンター

内容 アジアの遊びに挑戦・アジアの食文化紹介コーナー
アジアの国々の民族衣装を着てみよう・アジアの音楽紹介
ワールドバザール・世界の「水」飲みくらべ・ヨーヨー

【問い合わせ】 市国際交流協会（市民活動推進課内） ☎ 0994-43-2111 内線 3594

平成21年度後期技能検定（国家検定）受験者を募集

●実施職種：機械検査、配管機械保全、コンクリート圧送施工など33職種

●実施等級：特級、1級、2級、3級、単一等級

●試験日

- 実技試験：11月30日（月）～平成22年2月21日（日）までの期間で職種ごとに定める日
- 学科試験：平成22年1月24日（日）～31日（日）、2月3日（水）～7日（日）のうち職種ごとに定める日
- 応募期間：9月28日（月）～10月9日（金）
- 合格発表：平成22年3月16日（火）
- 応募方法など詳しく述べる問い合わせ・応募先

県職業能力開発協会 ☎ 099-226-3240

●対象者：食と農に関するビジネスに携わる人

●内容：農・商・工の連携による地域の特性を活かした農産品・農産加工特産品の開発とマーケティングの進め方について講師：鳥巣研二氏（株）キースタッフ代表取締役 加藤哲也氏（株）キースタッフニアアドバイザーザー

●受講料：21,000円

●定員：20人

●応募期限：10月8日（木）

●受講料など詳しく述べる問い合わせ・応募先

中小企業基盤整備機構 中小企業大学校人吉校 ☎ 0966-236-806

●受講料：21,000円

●定員：20人

●応募期限：10月8日（木）

●受講料など詳しく述べる問い合わせ・応募先

【問い合わせ・応募先】 NPO法人かのや健康・スポーツクラブ事務局（リナシティかのや3階） ☎ 0994-41-9903

●場所：市産業支援センター

●日時：10月15日（木）～16日（金）9時30分～16時40分

農商工連携推進研修「売れる農産品のマーケティング」受講生を募集

「ばら」と「海」第7回サンロードウォーク in かのや参加者を募集

どなたでも気軽に参加できるウォーキング大会の参加者を募集します。さわやかな秋空のもと、大自然の中を散策しながら、身体も心もリフレッシュしてみませんか。

- 日時：11月1日（日）9時30分スタート※雨天決行
受付：7時30分～ 開会式：9時～
お楽しみ抽選会：13時00分～
- 会場：霧島ヶ丘公園周辺
- コース
 - チャレンジ 11kmコース＝霧島ヶ丘公園→サンロード→浜田海岸→横尾岳入口→霧島ヶ丘公園ゴール
 - ファミリー 5kmコース＝霧島ヶ丘公園周辺特設コース
- 対象者：どなたでも参加できます。
- 参加料
かのや健康・スポーツクラブ会員＝500円
一般＝1,000円（保険料含む）
- 応募方法：申込書に必要事項を記入のうえ、平日9時～17時までに参加料を直接持参してご応募ください。
※申込書設置場所は、お問い合わせください。
※申込書は、かのや健康・スポーツクラブホームページからもダウンロードできます。
- 応募期限：10月26日（月）



鹿屋市自主文化事業
親子のためのクラシックコンサート

音楽の絵本

本格的なクラシックからアニメ・童謡まで、動物たちが奏でる不思議な世界へようこそ！

日時 11月7日（土）14時開演
入場料 一般＝2,000円
高校生以下＝1,000円

【問い合わせ】 市文化会館指定管理者（株）MBCサンステージ ☎ 0994-44-5115



生活機能をチェックしましょ

「生活機能」とは、心や体の動き（心身機能）だけでなく、家庭や社会での活動も含めて日常生活を送るために必要な機能のことです。この機能が低下していないかをチェックするのが「生活機能評価」です。

生活機能評価は、要介護認定を受けていない65歳以上の人なら特定期健康診査又は長寿健診と同時に受診することができます。

高齢期をいつまでも健やかに過ごすため、生活機能をチェックして介護予防に心がけることが大切です。1年に一度は生活機能評価を受診しましょう。

【問い合わせ】

市立図書館
(1階⑧番窓口)

☎ 0994-43-2111
内線3750

市立図書館のお知らせ
市立図書館は、蔵書点検、館内整理のため、次のとお

市立図書館の臨時休館
市立図書館の臨時休館

市立図書館は、蔵書点検、館内整理のため、次のとお

鹿児島県薬剤師会創立100周年記念市民公開講座

● 日時 10月4日(日)
10時～16時

● 場所 リナシティかのや
ホール・情報研修室

● 入場料 無料

● 内容 AED講習会
○お薬・薬物乱用・禁煙相談

○講演 ○新型インフルエンザ対策について
○鹿屋中央高校吹奏楽部演奏題
○講演 ○新規結核患者のや
○AED講習会
○お薬・薬物乱用・禁煙相談

【問い合わせ】
市薬剤師会
☎ 0994-44-7701



公証役場をご存じですか

公証制度とは、金銭貸借などの大切な契約書や遺言書などについて、公証人が作成する公正証書によつてトラブルの防止を図る制度です。

公正証書には、強い証拠力と裁判を経ないで強制執行できる執行力がありま

す。次のような場合には公証役場をご利用ください。

○遺産をめぐる骨肉の争いを防ぐために、遺言をしておきたいとき

○債務弁済、売買、任意後見、養育費等の大切な契約を公正証書で作成するとき

○私署証書の認証、外国文認証、宣誓認証、定款認証、確定日付の付与など

10月1日(木)～7日(水)の公証週間に伴い、無料で相談に応じます。お気軽にご相談ください。

● 日時 10月3日(土)
10時～16時

● 場所 鹿屋公証役場

【問い合わせ】
鹿児島地方裁判所
鹿屋支部庶務課
☎ 0994-43-2330

「調停相談会」を開催

鹿屋裁判所内の鹿屋調停協会では、調停委員による調停相談会を開催します。

お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は

固く守られます。

● 日時 10月6日(火)
10時～15時

● 場所 串良ふれあいセンター

● 内容 多重債務、損害賠償、土地建物の賃貸、金钱の貸借、家族の問題、相続の問題など

● 相談員 鹿屋裁判所所属の民事調停委員及び家事調停委員

【問い合わせ】
鹿児島地方裁判所
鹿屋支部庶務課
☎ 0994-43-2330

リナシティかのやの催し

公演「残る桜」と講演会「散る桜」

● 日時 10月17日(土)
14時～

● 場所 リナシティかのや
ホール

● 入場料 無料

【問い合わせ】
劇団「かんな」
☎ 0994-43-2931

リナシアター映画情報

映画「アマルフィ女神の報酬」

● 上映期間 9月26日(土)～10月16日(金)
● 上映時間 10時～12時5分
● ①10時～②13時～
● ③16時～④19時～

● 9月26日(土)～27日(日)
● は②③④のみの上映です。

● 上映時間 10時～12時5分
● ①10時～②13時～
● ③16時～④19時～

● 9月26日(土)～27日(日)
● は②③④のみの上映です。

● 上映時間 10時～12時5分
● ①10時～②13時～
● ③16時～④19時～

KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS カのや

り休館となります。ご理解とご協力をお願いします。

診を積極的に利用して、早期発見に努めましょう。

市立図書館

● 期間 9月30日(水)～10月8日(木)

☎ 0994-43-9380



「白爛祭」を開催

鹿屋看護専門学校では、学校祭「白爛祭」を開催します。ぜひ、お越しください。



第33回鹿屋市保健福祉フェスタ

市では、いつまでも健康に過ごすことを目的に、「鹿屋市保健福祉フェスタ」を開催します。世代を問わず、楽しむことができるイベントを用意しています。ぜひ、ご来場ください。

● 日時 10月18日(日) 10時～(開場9時30分)

● 場所 市文化会館

● 入場料 無料

※入場整理券を10月1日(木)から市保健政策課、市保健相談センター、各総合支所、出張所、サービスコーナー、市社会福祉協議会で配布します。

● 内容

- 市長表彰
- 社会福祉協議会会長表彰
- 福祉作文表彰・発表
- 高齢者歯科コンテスト表彰
- 市民団体演芸発表
- 一龍斎貞花 講演会
- 島津悦子 歌謡ショー
- 相談コーナー(福祉・介護等)
- 福祉バザー、味覚バザー、展示コーナー

【問い合わせ】 市福祉政策課(1階⑩番窓口) ☎ 0994-43-2111 内線3132

今月の表紙



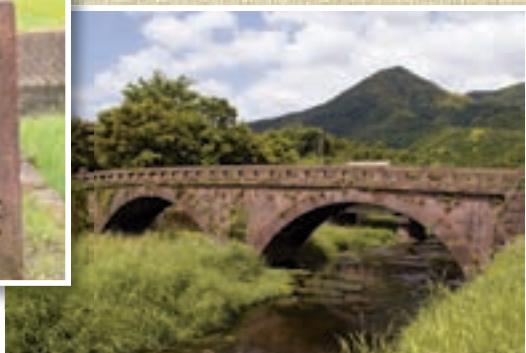
6月～7月にかけて、ウミガメ4匹が、高須と浜田の両海岸で産卵した計379個が次々にふ化し、地元の子どもたちが参加して、子ガメを海に放流する「ウミガメ帰海観察会」が行われました。

8月19日、浜田海岸で行われた観察会には、児童や保護者など90人が参加。

体長4cm程の子ガメ66匹は、子どもたちから「大きく育ってここに帰ってきてね」と声援を受けながら、小さな手足を懸命に動かし、海に帰っていました。



大園橋(祓川町)



問い合わせ

市文化課
☎ 0994-31-1167

その他、石橋としては、有川橋（小薄町）
や大花橋（上野町）、轟橋（輝北町上百引）
などが現存しています。

大園橋は明治37年5月に完成し、通称「めがね橋」として親しまれています。これは、昭和63年10月4日に市の有形文化財に指定されています。全長30m、橋の幅3.1m、高さ5m、橋床は複式アーチ型（めがね橋）、橋脚は川床にがつたりとして、その姿は堅牢で優美なたずまいをしています。当時の石造技術としては精工で、大隅地方に唯一現存するめがね橋として非常に貴重な橋です。

鹿屋市ラジオ広報番組 「かのや市政インフォメーション」

市では、イベント情報、市の施策等を紹介するラジオ広報番組を放送しています。

- 放送局=FMかのや (77.2MHz)
- 放送時間=概ね8時5分～
概ね16時5分～
- 放送日=毎週月曜日から
金曜日（祝日を除く）



市の花「ばら」

人口と世帯数

平成21年8月1日現在

	対前月比
総 数	104,635人 (-14)
男	49,546人 (+2)
女	55,089人 (-16)
世帯数	44,965世帯 (-14)

面 積 448.33 km²

広報かのや 平成21年9月11日発行 No.089

発行／鹿屋市役所 編集／総務部秘書広報課

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

☎ 0994-43-2111

吾平総合支所 吾平町麓 3317番地

輝北総合支所 輝北町上百引 3914番地

串良総合支所 串良町岡崎 2059番地

☎ 0994-58-7111

☎ 099-486-1111

☎ 0994-63-3111



櫛下 まな や
愛弥くん(5歳)
優弥くん(3歳)
串良町上小原
「元気でたくましく育ってね」



門田 こはる 心晴ちゃん(1歳)
吾平町上名
「元気ですくすく育ってね。」(父母)



「みんな元気」は、子どもはもちろん、高齢者やグループ、同好会などの皆さんを掲載するコーナーです。

皆さんの元気いっぱいの写真を広報紙に掲載してみませんか。詳しくは、秘書広報課（☎ 0994-31-1123）までご連絡ください！



寺師 もも か
桃香ちゃん(6か月)
西原4丁目
「明るく元気いっぱいに育ってね♪
パパとママより」



釘田 こうき 光稀くん(5か月)
西原2丁目
「元気いっぱい、もっともっと大きくなあ～れ!!」
パパ・ママより